

## 心臓カテーテル検査室における医療廃棄物の分別と処理

～ Medico-waste management in cathlaboratory ～

田中 麻由美

りんくう総合医療センター・看護

医療機関から排出される廃棄物の中には、医療行為に伴い注射器やメスなどの損傷性の廃棄物、HIVやHBV、HCVなど感染の恐れのある血液や体液などに汚染された器具や医療材料などが含まれている。これらは、法律によって感染性医療廃棄物と規定され、感染の危険性を取り除いて処理しなければならない。しかし、処理するにあたり現場での様々な規定や莫大なコストがかかるためか、最近では違法な医療廃棄物処理をめぐるマスコミの報道があり、社会問題にまで発展している。医療従事者はそれらの問題も直視し、ゴミの減量、院内感染予防、業務の簡素化などを考慮しなくてはならない。

当心臓カテ - テル検査室に於いても血液汚染した材料をはじめ、針類、アンプル類、特殊なカテ - テルやガイドワイヤ - 、各デバイスの廃棄物、それに加えて包装箱などの一般ゴミが発生し、それぞれが決められた場所に廃棄されなければならない。また、100cc 以上の造影剤点滴ビンについてはリサイクルとして再利用するため分別が必要となる。しかし、様々な職種が専門性を生かし共に業務を行っているチ - ム医療の中で、ごみの分別ひとつをとってもチ - ム全員が周知徹底する事は困難を要する。患者の安全を守り、地球の環境を守ることは看護職の大切な使命であり、現場においてメリ - ダ - シップをとり、医師、技師、看護助手への指導と協力を得ることは重要であると考えます。

現在私達は、院内マニュアルに沿った「カテ室の医療廃棄物マニュアル」を作成し、医療チ - ム全員に説明、掲示によるアピールを実行している。そして、新採用医師や他職種に対するオリエンテ - ション項目に廃棄物処理についての内容を盛り込み、意識づけを行っている。中でも、全てのゴミの処理を行う看護助手への指導は重要であり、わかりやすく、かつ見やすい手順の作成も必要である。

今回、当心臓カテーテル検査室で取り組んでいる医療廃棄物処理方法を紹介する事で問題提起をすると共に、改めて医療ゴミのゆくえについて考える機会としたい。